

愛知県新型コロナウイルス感染症

まん延防止・第6波の感染拡大の抑制に向け

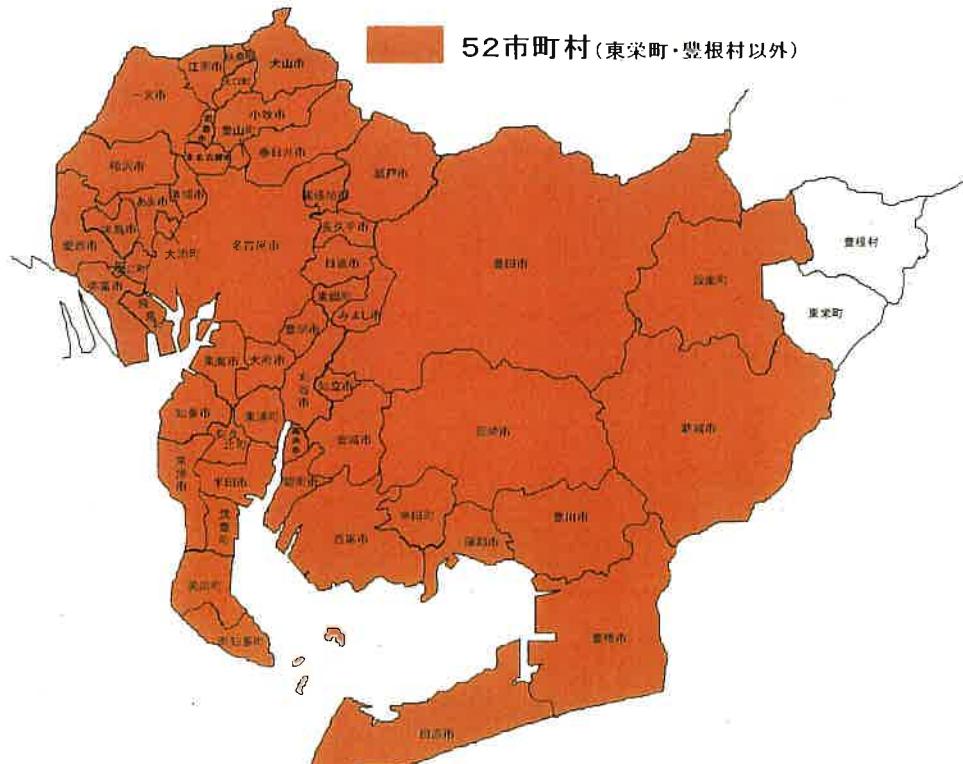
まん延防止等 重点措置

実施区域: 愛知県全域

実施期間: 1月21日~2月13日
延長期間: 2月14日~3月 6日

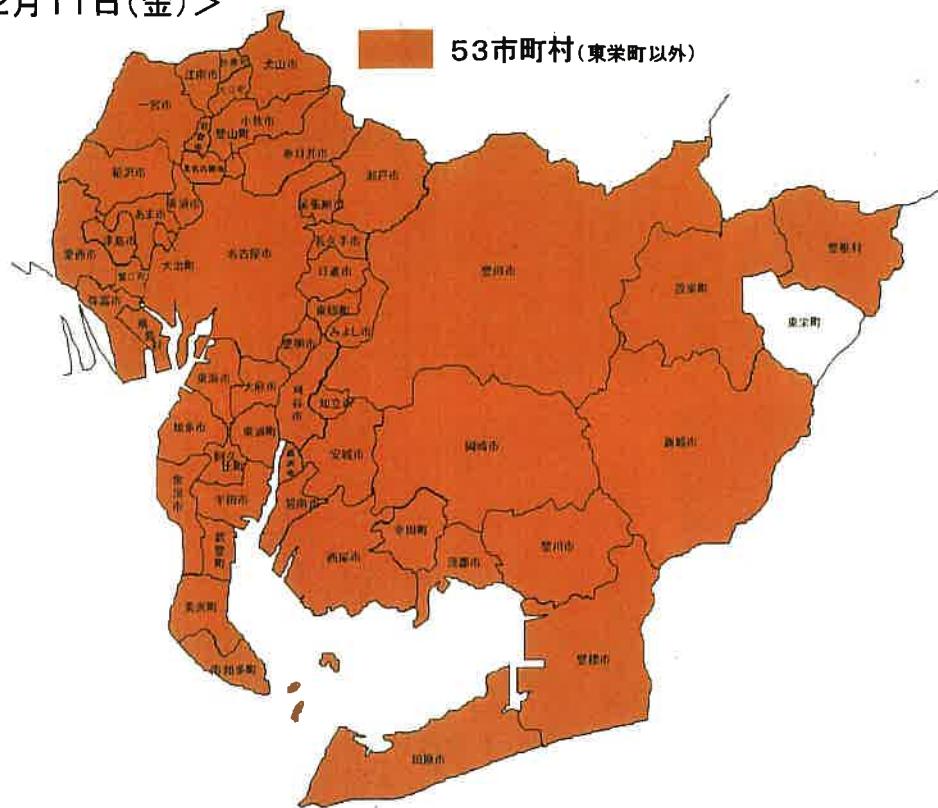
重点措置を講じるべき区域(措置区域)

<1月21日(金)~2月8日(火)>



重点措置を講じるべき区域(措置区域)

<2月9日(水)～2月11日(金)>



重点措置を講じるべき区域(措置区域)

<2月12日(土)～3月6日(日)>



「愛知県まん延防止等重点措置」の対策 ①

県民	①不要不急の行動の自粛	混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて
	②県をまたぐ不要不急の移動自粛	まん延防止等重点措置区域の適用都道府県への移動を控えて
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	感染しない、感染させない
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の要請	[認証店] 期間を通して①又は②を選択 ①15時～20時(酒類提供禁止) ②25時～21時(酒類11時～20時) [その他の店] 5時～20時(酒類提供禁止)
	⑥飲食店等以外に対する感染防止対策の要請	入場者の整理誘導、マスク着用の周知等
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	全ての施設で感染防止対策を自己点検
	⑧生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続	十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続

「愛知県まん延防止等重点措置」の対策 ②

事業者	⑨テレワークの推進等	テレワークやローテーション勤務の推進
	⑩職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑪事業継続計画(BCP)の点検・策定	事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定
その他	⑫イベントの開催制限等	感染防止安全計画策定イベント 収容率100%かつ人数上限20,000人
	⑬行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話自粛
	⑭学校等での対応	感染リスクが高い学習活動の自粛、部活動の原則休止
	⑮保育所、認定こども園、幼稚園等での対応	感染リスクが高い活動の回避、可能な範囲で一時的にマスク着用を奨める
県	⑯高齢者施設等での対応	「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底
	○ワクチンの3回目接種の加速化	○あいスタ認証店の普及

I. 県民の皆様へのお願ひ

① 不要不急の行動の自粛

- 外出する場合は、混雑した場所や
感染リスクが高い場所を避けて

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特にまん延防止等重点措置の区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- 感染リスクの高い施設を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 4人までで黙食を基本
とし、マスク会食
- あいスタ認証店や安全
・安心宣言施設を利用
- 「三つの密」は避けて



内閣府規制課監修

Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

地 域	措置区域	
現 行 期 間	1月21日（金）～2月13日（日）	
延 長 期 間	2月14日（月）～3月6日（日）	
対 象	全ての飲食店等	
区 分	あいスタ認証店	その他の店
内 容	<p>延長前、延長後のそれぞれの期間において、①又は②を選択（延長前、延長後の各期間内における選択は変更できません）</p> <p>①5時～20時（酒類提供禁止） ②5時～21時 （酒類提供：11時～20時）</p>	5時～20時 （酒類提供禁止）

⑤-2 時短要請に係る協力金

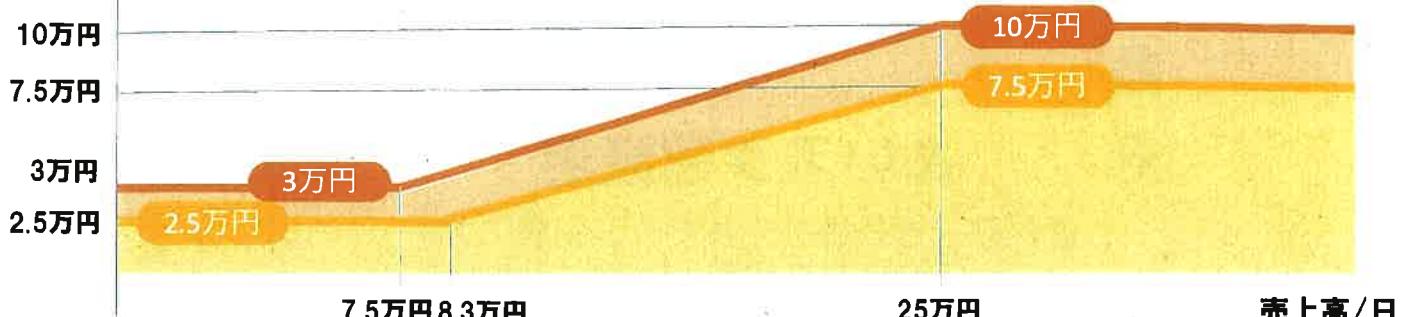
区 分	あいスタ認証店 (以下の①又は②を選択)		その他の店
営業時間の短縮	①5時～20時 (酒類提供禁止)	②5時～21時 (酒類提供:11時～20時)	5時～20時 (酒類提供禁止)
協力金 (1店舗1日あたり)	【中小企業】 売上高に応じて 3～10万円	【中小企業】 売上高に応じて 2.5～7.5万円	【中小企業】 売上高に応じて 3～10万円
【大企業】 売上高減少額の4割（最大20万円）			
主な要件	・あいスタ認証店の認証ステッカーを掲示		・「安全・安心宣言施設」のPRステッカーとポスターを掲示 ・業種別ガイドラインを遵守

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）

・あいスタ認証店（5時～20時・酒類提供禁止）			・あいスタ認証店 (5時～21時・酒類提供11時～20時)
・その他の店			
売上高/日 およその年売上高	～7.5万円 ～3,000万円	7.5万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	3 万円	3万円～10万円 (1日あたり売上高の40%)	10 万円
協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円

協力金/店舗・日



[大企業] 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円）

※中小企業においてもこの方式を選択可

午後9時まで営業する店舗は、前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

⑥ 飲食店等以外に対する感染防止対策の要請

期間

現行:1月21日(金)～2月13日(日)・24日間
延長:2月14日(月)～3月 6日(日)・21日間

主な対象施設 (1,000m²超)

劇場、観覧場、映画館、演芸場 等
集会場、公会堂 等
展示場、貸会議室、文化会館 等
ホテル又は旅館
(集会の用に供する部分)
体育館、スケート場、水泳場、
スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等
博物館、美術館、科学館 等

マージャン店、パチンコ屋 等
個室ビデオ店、射的場 等
スーパー銭湯、ネイルサロン等
大規模小売店、ショッピングセンター等
スーパー、コンビニ 等

主な要請内容

- ・入場をする者の整理等
- ・入場をする者に対するマスクの着用の周知
- ・感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
- ・入場整理等の実施状況をHP等を通じて周知

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 全ての施設で、感染防止対策の自己点検

⑧ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

○ 生活・経済の安定確保に不可欠な事業者

- ① 医療体制の維持 (病院・薬局等)
- ② 支援が必要な方々の保護の継続 (介護老人福祉施設等)
- ③ 国民の安定的な生活の確保 (インフラ・食料品供給関係等)
- ④ 社会の安定の維持 (金融・物流・警察・消防・託児所等)
- ⑤ その他 (学校等)

○ 欠勤者が多く発生する場合でも事業を継続

⑨ テレワークの推進等

○接触機会の低減に向け、**休暇取得の促進、テレワークの推進等**

○勤務抑制 21時以降

⑩ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

○休憩室等の居場所の切替わりに注意

Ⅲ. その他のお願い

⑪ 事業継続計画(BCP)の点検・策定

- 事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定

⑫ イベントの開催制限等

内容	感染防止安全計画 策定イベント	収容率100%かつ人数上限20,000人
	その他のイベント	収容率50%(大声あり)・100%(大声なし) かつ人数上限5,000人
その他	<ul style="list-style-type: none">○事業者は適切な感染防止対策、 イベント前後の「三つの密」回避の方策を徹底○参加者は人の距離確保等自覚を持って感染防止 対策を徹底	

⑬ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底

⑭ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い
学習活動は自粛
- 分散登校、臨時休業等で登校できない場合
は、可能な限りオンラインによる学習支援
- 部活動は原則休止

⑯保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- 社会的機能を維持するため原則開所、休園した保育所等の児童に対する代替保育を確保
- 感染リスクが高い活動を避け、できるだけ少人数に分割するなど、感染を広げない形での保育
- 大人数での行事の自粛
- マスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスクの着用を奨めます
- ただし、2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児については特に慎重に対応

⑰ 高齢者施設等での対応

- レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開け等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底
- 面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大している地域では、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討。通所施設において、導線の分離など、感染対策をさらに徹底

IV. 県の取組

- 新たな宿泊療養施設を順次開設
- 感染不安を感じる無症状者等を対象に無料でPCR等検査を実施
- ワクチンの3回目接種を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に推進
- 3回目接種の接種間隔を6か月に前倒すとともに、医療従事者等に対する接種券なしの接種を積極的に推進
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及

